

No.	質問箇所	質問内容	回答
1	実施要領 全体	「実行委員会」を作るとの事ですが、この会の構成員は誰ですか。	実行委員会につきましては、奄美市のほか地域経済団体に組織した任意団体となっております。
2	実施要領 全体	様式2から様式7にそれぞれ押印は必要でしょうか？	企画提案書等提出書【様式5】のみ、代表者氏名記入欄へ押印ください。
3	実施要領 8	本公募申請は、共同企業体で可能ですか。	可能です。 その場合、構成する全てのものが実施要領4. 参加資格の要件（（3）については1社のみでも可）を満たすことが必要です。 また、必ず共同事業体の代表者を決め、全構成企業についても代表者名等を記載した共同事業体参加表明書（様式任意）並びに、構成企業の役割分担及び活動割合が詳細かつ明瞭に記載された共同事業体協定書（様式任意）の写しを提出すること。 なお、1事業者が複数の共同事業体に所属することは出来ませんし、共同事業体に所属しながら自らが単独で提案を行うことは認められません。
4	実施要領 8	共同事業体（コンソーシアム）で参加する場合、様式2から様式7の事業者名や内容の記入方法に指定はございますか。 事業者名や記入する内容は代表の情報のみでしょうか？共同体の全ての情報でしょうか。	No. 3への回答をご参照ください。 実績調査、実施体制表等につきましては、共同企業体協定書をもとに記載ください。
5	実施要領 8	共同企業体で提案を考えています。この時、構成員すべての会社の謄本・財務諸表・納税証明書等が必要ですか。	お見込みのとおりです。No. 3への回答も参考にさせていただきます。
6	実施要領 8 工	正本1部の代表社印は代表者印（契約印）・代表者印（実印）等の指定はございますか。	指定はございませんが、受託者決定後、本契約の際には実印が必要となります。
7	実施要領 8 工	正本1部の代表社印の押印箇所について指定はございますか。	企画提案書等提出書【様式5】中の、代表者氏名記入欄へ押印ください。
8	実施要領 9	プレゼンテーションはリモートで可能ですか。	不可です。
9	実施要領 9（3）ウ	プレゼンテーションをオンライン会議で中継することが可能でしょうか。	不可です。
10	仕様書 4（1）	昨年度の販売実績を踏まえ下記の情報を教えてください。 ・一人当たりの購入口数平均 ・購入者の決済方法の割合 ・何次販売まで行ったか。また2次以降の方法（抽選・先着、口数上限引き上げなど） ・各販売次での販売口数	・一人当たりの購入口数平均4.98口（R5年度事業は購入上限5口） ※R6年度事業は購入上限を4口に設定 ・クレジットカード65.0%、コンビニ決済27.6%、窓口販売7.5%（窓口販売は1次販売のみ開設） ・5次販売。落選者の中から繰上当選。 ・1次販売（14,911口）、2次販売（3,182口）、3次販売（1,386口）、4次販売（476口）、5次（45口）
11	仕様書 4（1）	決済ができるコンビニエンスストアや店舗数に指定はありますか。	本市内の大手コンビニエンスストアは、ファミリーマートのみとなっておりますが、店舗・店舗数の指定はございません。
12	仕様書 4（1）	昨年実績の400店舗を、販促物等の準備対象数と考えてよいでしょうか。	昨年度より店舗が増える可能性もございますので、昨年度実績は参考数とお考えください。
13	仕様書 5	昨年度は2次販売はありましたでしょうか。また、その場合の販売方法は1次販売と同じでしょうか。（例えば2次販売以降は市民限定にせず、先着順にするなどの想定はありますか）	No.10への回答をご参照ください。 2次販売以降は、落選者の中から繰り上げ当選といたしました。
14	仕様書 6	所有権の件、既存のシステム・サービスであることの証明は、申告だけで良いでしょうか。	申告だけで構いません。
15	仕様書 6（1）③	実行委員会が必要とするデータとは具体的にどのようなものを指すのかをご教示下さい。	商品券の購入申込、売上、発行状況に加え、加盟店別の決済、換金状況を想定しております。 その他詳細な内容につきましては、受託者決定後に協議させていただきます。
16	仕様書 6（2）	抽選作業は実行委員会一任で宜しいでしょうか。（応募者のリストをお渡しする想定。応募者の情報として最低限取得が必要な項目は何でしょうか）	申込者の住民確認は実行委員会で行いますが、抽選作業は提案によります。 申込者の情報は、氏名、フリガナ、住所、生年月日が必要です。
17	仕様書 6（2）	店頭を設置するQRコードも印刷配送が必要という認識で合ってますでしょうか。	QRコード設置の提案の場合は、お見込みのとおりです。ただし、QRコード設置以外の提案を妨げるものではございません。
18	仕様書 6（2）	昨年製造された印刷物（チラシ、ポスター、ステッカー、QR台紙、マニュアル、簡易マニュアル等）の仕様、製造数量、及び納品形態（一か所納品又は全店配布であればその納品先数）について教えてください。	チラシ（A4片面カラー1枚）2,000部、ポスター（A2片面カラー1枚）1,600部、ステッカー（縦横18cmカラー1枚）650部、QR台紙2,100部（各店舗3部ずつ+予備）、加盟店向けマニュアル（A4両面カラー12枚）1,300部、市民向けマニュアル（A4両面カラー1枚）1,500部。 加盟店向け印刷物（ポスター、ステッカー、加盟店マニュアル、QR台紙）は各店舗への郵送、その他印刷物（チラシ、市民向けマニュアル）は実行委員会への納品となります。
19	仕様書 6（2）	5/27説明会で、商品券申込は奄美市民限定とする、との事でしたが、住基データとの突合は、奄美市側で行う想定でよろしいですか。	お見込みのとおりです。

No.	質問箇所	質問内容	回答
20	仕様書6(2)	6月から実施の紙券対象者以外に優先的に販売と仰られていましたが、具体的な優先方法はどのような手順で選定されますか。	令和5年度は実行委員会において、提供された申込者情報をもとに住民確認並びに紙商品券の購入・非購入のチェックをしたデータを作成いたしました。 受託者において、作成したデータをもとに、紙商品券を購入していない方を優先として抽選作業を実施しましたが、詳細な内容は提案によります。
21	仕様書6(2)①	申込受付のシステムは奄美市様のHPにリンクを掲載いただけるという認識でよろしいでしょうか。	奄美市HPへの掲載も可能ですし、その他手法を提案頂いても結構です。
22	仕様書6(2)①	利用者向けの商品券申込・販売・購入・利用などの広報は実行委員様で行っていただき、本事業の専用ウェブサイトの構築は必須ではない認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりですが、その他提案を妨げるものではございません。
23	仕様書6(2)①	過去の申込実績(1次の数)、抽選条件は開示いただけますでしょうか。	購入申込者は6,872名です。住民確認の後、紙商品券を購入していない方を優先しています。
24	仕様書6(2)①	当選結果の通知はメールを想定していますが認識相違ありませんでしょうか。	メールのみに限定いたしません。 提案によります。
25	仕様書6(2)②	申込者に係る情報として必要となる項目について具体的にご教示下さい。	No.16への回答をご参照ください。
26	仕様書6(2)②	申込者に係る情報の電子データについてExcelあるいはcsvファイル形式を想定しておりますが、もしファイル形式の指定があれば教えてください。	お見込みのとおり、Excelあるいはcsvファイル形式で提供いただきたいと思います。
27	仕様書6(2)②	電子データの提供方法について、オンラインストレージの利用は可能でしょうか。	可能です。なお、本市指定のオンラインストレージの利用を想定しておりますが、その他システムで対応可能なものもございます。 受託者決定後、詳細な内容については協議いたします。
28	仕様書6(2)②,③	実行委員会様にて、申込者に係る必要な情報を電子データを受託者から受領してから、申込者情報の精査、購入対象者及び各対象者の購入上限金額を決定し、受託者に共有するまで何営業日程度を見込んでおりますでしょうか。	申込者情報の精査結果の共有は、3営業日程度を見込んでおります。 その後、受託者において購入対象者及び各対象者の購入上限金額を決定いただくことになっております。
29	仕様書6(2)③	申込者の審査・名寄せなどは貴市実行委員会にて行って頂く認識で合ってますでしょうか。	お見込みのとおりです。
30	仕様書6(2)③	「実行委員会による申込者情報の精査結果に応じて、購入対象者及び各対象者の購入上限金額を決定すること。」とあるが、当選した住民は全員最大4セットまで買えるのか。 それとも抽選参加時点で希望(上限)のセット数を申請し例えば2セットで申請していた人にはシステムで2セットまでしか買えないように制御が必要なのか。	提案によります。
31	仕様書6(2)③	実行委員会による申込者情報の精査結果に応じて、購入対象者及び各対象者の購入上限金額を決定するというのは、実行委員会にて奄美市民であることを確認するという趣旨であるのか、それに加えて対象者ごとに個別の制限をかけるということかご教示下さい。	実行委員会において、住民確認、加えて紙商品券の購入・非購入のチェックを行います。
32	仕様書6(2)⑥	昨年度の販売実績(販売予定総額、販売総額、申込者数、当選者数)を教えてください。1次販売だけでなく、2次販売以降も実施している場合は2次販売以降の情報も合わせて教えてください。	販売予定額 100,000,000円 販売総額 100,000,000円 申込者数 6,872名 当選者数 5,667名(最終購入者数 4,011名) その他につきましては、No.10への回答をご参照ください。
33	仕様書6(2)⑧	商品券の購入はクレジットカード決済・コンビニ決済以外の方法でもいいですか。	クレジットカード決済、コンビニ決済、更には各種電子決済の全て、またはその一部への対応を想定しておりますが、より効果的な購入方法の提案があれば、具体的にお示しいただいても結構です。
34	仕様書6(2)⑧	コンビニ決済は市内全コンビニで決済が出来なくても良いですか。数店(一ブランドのみ)で決済出来れば良いですか。	No.11への回答をご参照ください。
35	仕様書6(2)⑧	クレジットカード決済は数ブランド(2~3)で決済出来れば良いですか。	提案によります。

No.	質問箇所	質問内容	回答
36	仕様書6(2)⑩	コールセンター開設期間に指定はありますでしょうか。(平日のみok/土日祝日含む等)また、昨年度事業における問い合わせ対応における入電量を利用者、加盟店それぞれ教えて頂けないでしょうか。(応募受付期間、抽選期間、利用期間…などフェーズごとに概算値で結構です。)	指定はございません。 加盟店、利用者からの問い合わせに対する誠実な対応が可能となる手法を提案ください。  昨年度は利用者・加盟店ともに共通のコールセンターにて対応いたしました。 ・オペレーターチャンネル数：2回線以上 ・稼働時間：9時～18時 (土日祝日を含む、年末年始12/28～1/3を除く) ・対応総件数：520件 (応募受付期間：約120件、利用期間1月目：約300件、2月目以降100件) ・問い合わせ内容内訳：サービス全般220件、購入方法120件、利用方法150件、その他30件
37	仕様書6(2)⑩	令和5年度実施時のコールセンターの設置回線数、稼働時間帯・曜日、受電件数をご教示下さい。	No.36への回答をご参照ください。
38	仕様書6(2)⑩	コールセンターの運営曜日/時間は、平日9時～17時で良いでしょうか。	No.36への回答をご参照ください。
39	仕様書6(2)⑩	昨年度の問い合わせ実績を開示いただけますでしょうか。(日別・曜日別・時間帯別の数、問い合わせ内容内訳など)	No.36への回答をご参照ください。
40	仕様書6(2)⑩	コールセンター設置場所は指定がない認識で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
41	仕様書6(2)⑩	コールセンターの電話番号の指定はありますでしょうか。(フリーダイヤルなど)	指定はございません。 提案によりその手法についてはお示しください。
42	仕様書6(2)⑩	問い合わせ対応方法は電話のみの認識で良いでしょうか。	加盟店、利用者からの問い合わせに対する誠実な対応が可能となる手法を提案ください。 電話のみでの対応とするかは、提案によるところとなります。
43	仕様書6(3)	専用ホームページなどで加盟店一覧の掲示は必要ですか。	提案によります。
44	仕様書6(3)	商工会等の協力を得ることは可能でしょうか。	提案者において、協力可否ご確認ください。
45	仕様書6(3)①	実行委員会に募集いただいた加盟店情報の電子データのご提供方法(媒体)をご教示ください。	メール又はオンラインストレージでのExcelデータ送付を想定しています。
46	仕様書6(3)②	「実行委員会は、加盟店の募集を行い」と記載されているが、受託者は加盟店募集作業について行わなくて良いという認識でよろしいですか？。	実行委員会での募集作業を想定しておりますが、その他提案を妨げるものではございません。
47	仕様書6(3)②	仕様書にて「実行委員会は、加盟店舗の募集を行い、加盟店舗に係る情報を受託者に電子データにて提供する」とあるが、申請受付～データの取りまとめは実行委員会管轄という認識で合ってますでしょうか(委託業者には該当加盟店の決定情報を提供して頂ける認識)	No.46への回答をご参照ください。
48	仕様書6(3)②	加盟店舗への業務説明は説明会をリモートや映像等の他の方法でも良いですか。	対面での説明会を想定しておりますが、より効果的な提案があれば、具体的にお示しいただいても結構です。
49	仕様書6(3)②	説明会で使用する機器(プロジェクターなど)は準備いただける認識で良いでしょうか。	説明会場にプロジェクターとスクリーンを準備することは可能です。 その他必要な機器につきましては、受託者決定後に協議させていただきます。
50	仕様書6(3)②	説明会に参加する店舗は加盟が決まった店舗との認識で良いでしょうか。 ※説明会は、1回あたり1時間程度想定しております。	加盟が決まった店舗のほか、加盟検討中への店舗も想定ください。 説明会の時間指定はございませんので、ご提案ください。
51	仕様書6(3)②	加盟店向けの説明会について、想定されている1回あたりの時間を教えて頂けないでしょうか。	質疑応答の時間を含め1回あたり1時間程度を想定していますが、提案によります。
52	仕様書6(3)②	実施日は、間隔をあけて実施する想定でしょうか。また、曜日の指定はありますでしょうか。	店舗が参加しやすい時間帯にご配慮いただければ、間隔や曜日に指定はございません。
53	仕様書6(3)②	参加できない加盟店等のために、説明会をオンライン中継することは可能でしょうか。	参加できない加盟店等のためのオンライン中継は、お見込みのとおりです。
54	仕様書6(3)③	令和5年度実施時のコールセンターの設置回線数、稼働時間帯・曜日、受電件数をご教示下さい。	No.36への回答をご参照ください。
55	仕様書6(3)③	コールセンター開設期間に指定はありますでしょうか。(平日のみok/土日祝日含む等)また、昨年度事業における問い合わせ対応における入電量を利用者、加盟店それぞれ教えて頂けないでしょうか。(応募受付期間、抽選期間、利用期間…などフェーズごとに概算値で結構です。)	No.36への回答をご参照ください。
56	仕様書6(3)③	コールセンターは利用者からの問い合わせと同じ体制で良いでしょうか。 その際、電話番号を分ける必要はありますでしょうか。	加盟店、利用者からの問い合わせに対する誠実な対応が可能となる手法を提案ください。 電話番号を分ける必要性の判断は、提案によるところとなります。
57	仕様書6(3)④	ポスターやステッカーなどに使用するロゴやデザインなどは、継続性も考慮して、前回のものが使用できますでしょうか。	使用可能です。

No.	質問箇所	質問内容	回答
58	仕様書6(3)④	ポスターやステッカーなどの印刷に、地場の業者を紹介いただくことは可能でしょうか。	受託者決定後であれば、印刷事業者一覧を共有することは可能です。
59	仕様書6(3)④	配布するものには、店舗で読み取るQRコードのスタンドも含まれるとの認識で良いでしょうか。	QRコード設置の提案の場合は、お見込みのとおりです。ただし、QRコード設置以外の提案を妨げるものではございません。
60	仕様書6(3)④	配布には郵送等を想定していますでしょうか。 過去の配布方法をご教示いただけますでしょうか。 ※例えば、加盟店舗と決まっている店舗向けの説明会であれば、準備のタイミングにもよりますが、その場でお渡しすることも可能です。	配布方法は提案によります。 令和5年度は全て郵送により配布しております。
61	仕様書6(4)	加盟店が口座登録を行うのは奄美信用組合と奄美大島信用金庫への口座であり、他の金融機関はありませんでしょうか？	店舗側が加盟しやすい環境の整備となれば、金融機関の指定はございません。
62	仕様書6(4)	精算の頻度はどれくらいでしょうか？(月1回、2回など)	精算の頻度は提案によります。
63	仕様書6(4)①	令和5年度実施時の加盟店への換金頻度についてご教示下さい。また、加盟店からの換金請求によって随時精算できるような方法を想定されていますでしょうか。	令和5年度は、5日毎、1円以上の売上のある加盟店に換金しております。 換金方法については、提案によります。
64	仕様書6(4)①	過去、「加盟店にとって負担の少ない換金回数や換金方法」の要望がありましたらご教示ください。	資金繰りの観点から、「即事入金されるとありがたい」旨の要望はございました。
65	仕様書7	連携については、本契約とは別契約との認識で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。 将来的な発展性、拡張性についてご提案ください。
66	仕様書7	昨年度のシステムで改善したいポイントがあれば教えて頂けないでしょうか。 (利用者側・加盟店側それぞれあれば)	システムの改善ポイントではございませんが、利用者・加盟店ともに、システムの操作性、サポート体制の充実は重要であると認識しています。
67	仕様書8(1)	事業の把握に必要な情報について、具体的な想定があればご教示ください。	No.15への回答をご参照ください。
68	仕様書8(2)	業務完了報告書の様式にご指定はありますでしょうか。	指定はございません。
69	仕様書9	JV(共同事業体)としてプロポーザルへの参加は可能でしょうか？	No.3への回答をご参照ください。
70	仕様書9(1)	受託者から一部業務を第三者に委託する場合、その申請はいつ行うのでしょうか？	まずは、受託者決定後から契約に至るまでに申請いただきたい。 契約後に一部業務を再委託する場合にはその都度協議し、申請いただきたい。
71	仕様書9(1)	再委託に関する書面を提出するタイミングをご教示ください。	No.70への回答をご参照ください。